

平成29年度の混信・妨害申告及び重要無線通信に対する申告の傾向

1 混信・妨害申告の状況

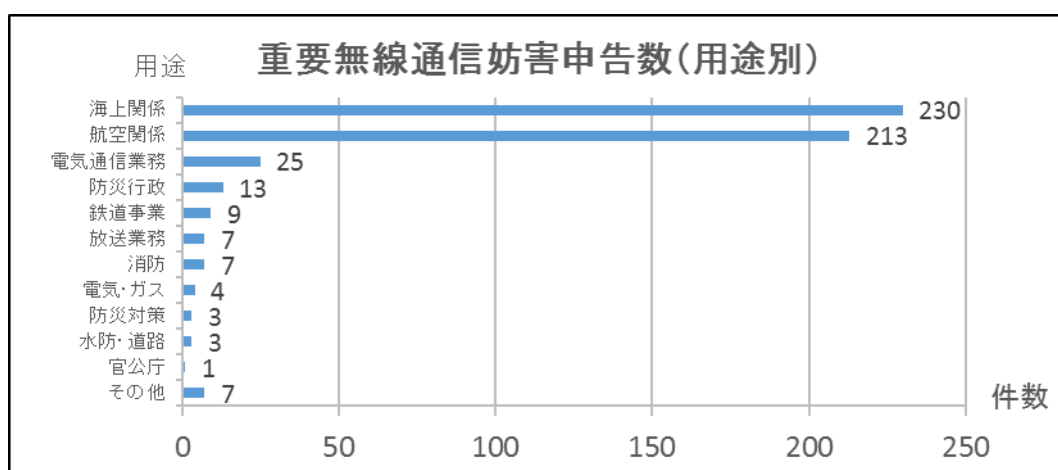
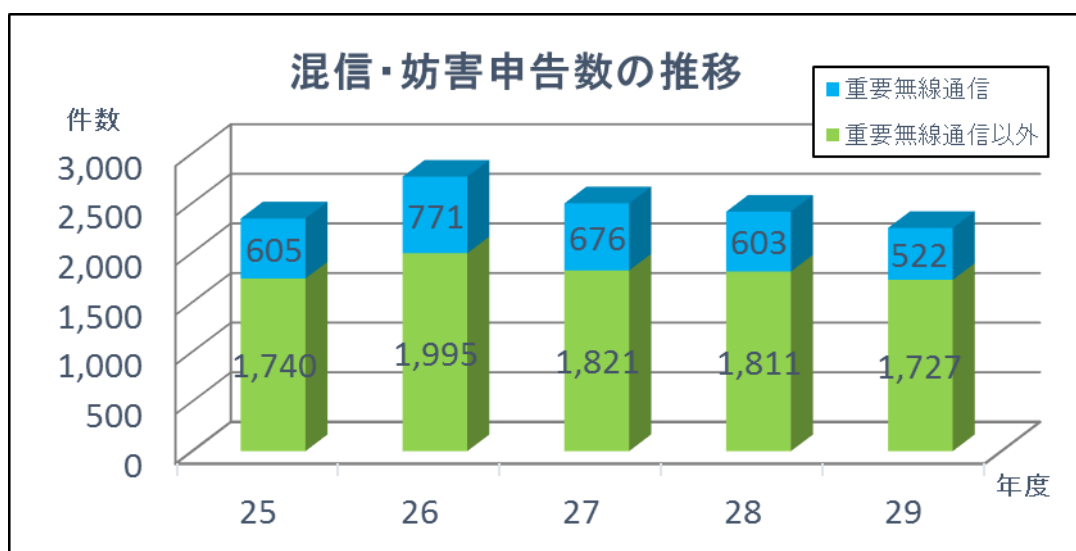
無線局に対する混信・妨害申告の総件数は2,249件であり、このうち、重要無線通信※を取り扱う無線局に対する混信・妨害申告は522件でした。

※ 重要無線通信：人命又は財産の保護、治安の維持、電気通信、放送、気象、電気、鉄道のための無線通信

○ 重要無線通信に対する申告の傾向

ア 前年度と比較して、重要無線通信妨害の申告件数は減少しました。

イ 無線局の用途別の申告数は、海上用無線局への混信妨害事案が230件（前年度242件）と最も多く、次いで航空関係、電気通信業務、防災行政に関する申告があり、傾向に変化はありません。



平成 29 年度の重要無線通信妨害の対応事例

平成 29 年 7 月 神奈川県

ドクターヘリの無線に妨害発生



総合通信局の現地調査



障害源の不法無線局を発見

ダンプカーに設置された、免許を取得せず不法に開設された「不法アマチュア局」から発射される電波が原因



捜査機関との共同取締りによる不法無線局の摘発
(妨害の解消)

1 不法アマチュア無線からドクターヘリの無線への妨害



平成 29 年 9 月 長崎県

空港の無線システムに妨害発生



総合通信局の現地調査



障害源の整備不良機器を発見

空港敷地内で使用している「LEDセンサーライト」から発射される不要電波が原因



所有者へ使用中止要請
(妨害の解消)

2 LEDセンサーライトによる空港の無線システムへの妨害

